



青少年センターだより

令和3(2021)年8月号



那須塩原市青少年センター
那須塩原市あたご町2-3
Tel 0287-37-5925 Fax 0287-37-5479
✉ seishounen@city.nasushiobara.lg.jp

◇那須塩原市青少年センター及び少年指導員とは

那須塩原市青少年センターは、青少年の健全育成に関する総合的施策を推進することを目的として那須塩原市青少年センター条例に基づき設置されています。

少年指導員は、地区指導員・学校教員・小中学校PTA・那須塩原警察署生活安全課署員の116名で構成されており、毎月市内の店舗等を巡回し、青少年の非行や犯罪、非行のきっかけとなる行為を防ぐために「愛の声かけ」を実施しています。

また、市内のイベント開催時に会場内を巡回し、「愛の声かけ」を実施しています。

少年指導員は巡回の際、

「指導員証」を必ず携帯し、

「ベスト・腕章・バッジ」を

着用しています。



巡回前の打合せ



店舗内巡回中

◇令和3年度青少年センター主催事業について

期 日	活 動 内 容	
通(6月 から 年)	巡回指導活動	<ul style="list-style-type: none"> 少年指導員による市内巡回指導 (通常巡回活動) 市等のイベント開催時巡回指導 (特別巡回活動) 列車に添乗しての巡回指導 (列車添乗巡回活動)
	その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成活動 青少年育成市民会議活動 「家庭の日」及び「とちぎの子ども育成憲章」推進活動
11月	なしお博(予定) ※活動内容は変更となる可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 少年指導員会活動PR こどもを守る家PR 家庭の日PR事業

◇青少年センターの相談業務について 一人で悩まず、まずは相談してみましょう

当センターでは、青少年の健全育成のため、少年相談員による助言や関係支援機関・団体への紹介を行っています。問題行動・非行等に悩む少年・保護者や関係者等、電話や面接により対応しています。お気軽にご相談ください。



◎相談日 10:00~12:00 (水、土、祝日、日曜日を除く) 青少年センター ☎37-5925

◇栃木県青少年健全育成条例に基づく「立入調査」を行いました

7月2日（金）に、栃木県青少年健全育成条例の適正かつ効果的な運用を図るため、行政上の指導を目的として、県の青少年担当職員、市の青少年センター職員が2班に分かれ、事業所へ立入調査を行いました。今回は携帯電話取扱店、図書類取扱店、深夜立入制限施設など市内8か所で青少年への悪影響がないか、商品の陳列や掲示状況などを確認しました。

調査の結果、携帯電話取扱店では青少年有害情報フィルタリングサービスに関する情報などの説明状況、図書類取扱店では区分陳列や18禁掲示の状況、また、深夜立入制限施設については深夜立入制限の掲示等が適正に行われ、各店舗で青少年の健全な育成に努められていることが確認できました。



◇毎月第3日曜日は、ふれあい育む「家庭の日」



毎月第3日曜日は「家庭の日」

第3日曜日は、「家庭の日」です。

家族で博物館に行ってみたり、運動施設で汗を流してみませんか！家庭の日には、市内に住所がある中学生以下の子どもとその保護者は次の施設で利用料の一部が無料になります。

文化施設	那須野が原博物館
体育施設	石川スポーツグラウンドくろいそ、那珂川河畔公園、那珂川河畔公園プール、キョクトウ青木フィールド、三和住宅にしなすのスポーツプラザ、キョクトウ三島スポーツパーク、関谷南公園、塩原B&G海洋センター、塩原運動公園
栃木県施設	とちぎ明治の森記念館、那須野が原公園（県の施設は小人が無料）

※新型コロナウイルスの影響で休館や開始時間が変更となっている場合がありますので利用される前に確認をお願いします。

※各施設の連絡先は右のQRコードからでも確認できます。 →

